

# 2019(令和元)年度 大阪商業大学共同参画研究所 事業実施報告

## はじめに

大阪商業大学共同参画研究所（以下「研究所」という。）は、地域創造の担い手である中間組織（町会・自治会、NPO、企業、大学等の教育機関など）に関わる人々が社会的包摂の重要性に関する認識を深めるための社会的包摂に関する研究及び具体的な課題解決に向けての取組み、並びに人材の育成を目的として2018（平成30）年4月に設立され、2年目の活動を終えた。

研究所は、ユニバーシティ・コモンズ・リアクト2階に所在しており、大阪府藤井寺市では地域子育て支援事業の拠点として、大阪商業大学（以下「本学」という。）の藤井寺学舎も活用している。

主な事業として、大阪府藤井寺市より地域子育て支援拠点事業の受託、研究プロジェクトの実施、自治体職員を嘱託研究員として招聘、公開講座の開催などに取組んだ。これらの事業を通して、豊かな地域社会の創造に貢献するとともに、研究者の育成も図りながら研究成果の地域社会への還元を行い、本学の建学の理念である「世に役立つ人物の養成」に沿った地域貢献の一端を担った。

ここに2019（令和元）年度を取組みを総括し、次年度への課題を述べる。

## 1. 第1期中期目標と中期計画

2018（平成30）年度に策定した、概ね5年間を期間とした研究所第1期中期目標及び中期計画（以下「中期計画」という。）に基づき、2019（令和元）年度の実施計画の遂行に務めた。

＜中期目標1＞研究所のミッションを受け、特色のある研究を組織的に進める。

（中期計画1）研究プロジェクトを行う研究員を配置し、財政的支援を行う。

### ●実施計画1：研究プロジェクトの募集、採択、支援を実施する。

研究プロジェクトの募集を行ったところ1件の申請があり、研究所運営委員会を6月6日に開催し、審議の結果1件を採択すべき研究であると決した。その後、学内における手続きを経て、6月27日付けで1件を研究プロジェクトとして採択した。これにより、2019（令和元）年度支援を行った研究プロジェクトは、2018（平成30）年度から継続の3件を含め、4件となった。

研究テーマ	研究者氏名	所属・職名	共同研究者	研究期間
高齢者の地域社会への包摂を促す仕組みづくりに関する研究	宍戸 邦章	公共学部公共学科教授	吉野 智美	2019～2020年度
小児予防接種に対する公費負担の自治体間格差に関する研究	山内 康弘	経済学部経済学科教授	-	2018～2019年度
地域と大学が連携した「子育て」の仕組みづくりについての研究	加藤 司	総合経営学部商学科教授	-	2018～2019年度
少子化対策と都市・公共交通政策の関わりに関する研究	湯川創太郎	経済学部経済学科講師	南 聡一郎	2018～2019年度

(中期計画2) 毎年、年間の研究成果を広く公表する。

●実施計画1：紀要、事業実施報告書を刊行する。

研究所紀要第1号の刊行に向け、掲載論文等の募集を行った。募集に対し、6件の応募があり、すべて掲載とした。2020（令和2）年3月に刊行し、研究機関の図書館等に献本した。

また、研究所の中期計画にもとづき実施した各種事業について、事業実施報告としてまとめ、紀要に掲載した。

<中期目標2>地域の特性を生かした研究を進め、成果を地域社会へ還元する。

(中期計画1) 地方自治体との連携協定に基づく事業を推進する。

●実施計画1：連携地方自治体と意見交換を行う。

本学と包括連携協定を締結している地方自治体（以下、「連携自治体」という。）と今後の連携協力について意見交換を行った。

- ・ 東大阪市、藤井寺市、四條畷市、豊中市
- ・ 藤井寺市からの要請に基づき、次世代を担うべき若者の投票意識の向上と政治参加の促進を目的として、2019（令和元）年7月21日執行の第25回参議院議員通常選挙における開票事務に本学学生（2名）を派遣した。

(中期計画2) 地域社会が抱える「社会的排除」や「社会的包摂」に関する諸課題に取り組み、地域社会の活性化に向けて研究成果を還元するとともに、本学の教育の活性化につなげる。

●実施計画1：フィールドワークゼミナールとの連携を行う。

フィールドワークゼミナールと研究所の研究プロジェクトを連携させ、昨年に引き続き、加藤司教授が地元小阪商店会で子ども会を復活させる取組みを行った。2019（令和元）年度は、

子どもたちを商店会に呼び込むツールとして、商店会広報誌の作成と、近隣小学校へ呼びかけ、商店会の空き店舗を利用して地域の子どもたちが運営するパン屋を開設した。

今後も引き続き、地域社会や本学教育の活性化につながるフィールドワークゼミナールとの連携について検討していきたい。

（中期計画3）地域社会が抱える「社会的排除」や「社会的包摂」に関する情報発信を積極的に行う。

●実施計画1：ホームページを活用して情報発信する。

研究所発足の趣旨や社会的包摂の必要性について情報を発信するとともに、2019（令和元）年度の活動（公開講座、研究プロジェクト、藤井寺市地域子育て支援拠点事業）について随時情報発信を行った。

（中期計画4）研究所に対する地域社会の多様な要望等の把握・反映のための機能を検討し、その仕組みを構築する。

●実施計画1：地域社会の多様な要望等の把握・反映のための取組みを進める。

地域課題解決に向け、連携自治体等から嘱託研究員を招き、各自治体が抱える課題について研究を開始した。

研究テーマ	自治体名	嘱託研究員		研究期間
		所属・職名	氏名	
データ活用による地域の特性を活かした市民協働のまちづくりの研究	東大阪市	協働のまちづくり部 市民協働室主査	小穴 純代	2019.6.1 ～ 2020.3.31
共生社会構築に向けた調査研究 ～地域の気づき力、見守り力向上について～	豊中市	福祉部地域共生課 主事	室田 貴子	2019.6.1 ～ 2020.3.31
健康寿命延伸施策に関する自治体間の比較研究 ～人生100年時代の過ごし方、働き方等との関係から～	四條畷市	健康福祉部 福祉政策課 上席主幹（健康寿命 延伸担当）	西條ひろみ	2020.1.1 ～ 2020.3.31

<中期目標3> 「社会的排除」及び「社会的包摂」に対する認識、知識を高める。

（中期計画1）「社会的包摂」に関係するセミナーの開催等を通じ、学内の意識啓発を進める。

●実施計画1：セミナーを開催する。

2019（令和元）年11月30日（土）、13時30分から本学のユニバーシティ・コモンズ・リアク

トのセミナールームにおいて、「社会的孤立の予防を考える」と題して、公開講座を開催した。

基調講演を大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所研究員の遠座 俊明先生にお願いした。

また、プロジェクト研究の報告を加藤司教授及び湯川創太郎講師が行った。

行政担当者を含む一般市民25名と本学学生が参加した。



(中期計画2) 学生の「社会的排除」や「社会的包摂」に対する意識調査を行う仕組みを構築し、調査を実施する。

●実施計画1：学生を対象とした意識調査を行う仕組みを検討する。

共同参画及び社会的包摂に関する本学学生の意識の実態について知り、研究所の今後の研究と取組みの基礎資料とするため、学友会学生との意見交換会を開催した。

意見交換会の概要：

形 式：共同参画研究所と学友会学生との座談会

日 程：2020（令和2）年2月25日（火）、11時～12時

場 所：ユニバーシティ・コモンズ・リアクト セミナールーム3

出席者：的場所長、中山総合交流支援課長、山内、

学友会 吉武かおり（経済学科）、佐々木皓生（経済学科）、吉川寛信（経済学科）、

一井真紀（経営学科）、釣井美帆（経営学科）

内 容：的場所長より研究所の設立趣旨等を説明した後、学生に対し、社会的包摂、共生社会についての理解度やイメージなどについて、忌憚ない意見を求めた。また、研究所の目的を広く学生に周知することにより、共生社会の重要性を学生一人ひとりが自分自身の問題として捉え、考える機会を持てるようにするためには、どのように取組んでいくべきか意見を聴取した。

学生の意見：

【「社会的包摂」「共生社会」について】

- ・普段生活しているうえでは聞くことがないので、ピンとこない。
- ・男女差別を感じることもある。大人には時代に合った考え方をしてほしいと思う。
- ・共生社会に対する意識を醸成するためには、家庭環境が大切なのではないかな。または、クラブ活動やアルバイトなど社会生活の中で自然と育まれるものなのではないかな。
- ・共生社会の考え方は大切だと感じているので、大学の授業で学べる機会があればよい。

【学生への啓発について】

- ・不定期に発信しても効果がない。
- ・授業などで定期的に学べる機会にするほうが効果的なのではないか。
- ・学生の将来の目的（就職など）につながる機会となり得る内容にすることで、学生がメリットと感じ、受け入れやすくなるのではないかな。
- ・フィールドワークを取り入れた内容にするのがよいのではないかな。
- ・発信方法については、SNSが効果的だと思う。一人でも多くの学生に届けるため、学友会のSNSで協力することは可能。



＜中期目標4＞学修の可視化を図り、学生の主体的・能動的学習を促進する。

（中期計画1）「社会的包摂」に関連する講座情報を発信し、学生の受講を促進する。

●実施計画1：「社会的包摂」に関連する講座情報をホームページ等で提供する。

学友会学生の意見も踏まえ、「社会的包摂」に関連する講座情報を収集し、学生の学習意欲向上に向けた手法等を検討した。

（中期計画2）地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充を図る。

●実施計画1：地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充方策を検討する。

地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充について、フィールドワークゼミナールと研究所の活動との連携を検討した。研究所の研究プロジェクトを活用したフィールドワークゼミナールへの研究支援について、引き続き検討を行い、研究プロジェクトとしての採択等を進めていく。

（中期計画3）課題解決のための社会連携の取組みを促進するとともに、学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを構築する。

●実施計画1：課題解決のための社会連携の取組み手法を検討する。

社会連携のために研究所が果たすべき役割と機能について検討した。研究所は、地域社会における知の拠点として、集積している知識の地域社会への還元を進めていくことを確認した。

●実施計画2：学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを検討する。

学友会学生の意見を参考に地域社会における課題解決のための社会連携の取組み手法及び学生や地域住民を巻き込んだ啓発プログラムについて検討した。引き続き、共同参画に対する意識啓発が重要であることから、効果的な手法等を検討しながら、啓発活動を積極的に進めていく。

＜中期目標5＞地域における「社会的包摂」の研究拠点として、地方自治体、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。

（中期計画1）関係機関との意見交換等を行う場を設けるなど、組織間のネットワークを構築する。

●実施計画1：関係機関の洗い出しを行う。

2018（平成30）年度に引き続き、研究所がどのような機関と関わりを持つべきかについて検討した。また、大阪府内で設立されているNPOについて調査し、今後の連携について検討した。

今後、連携の可能性が高い組織を中心に連携を模索していく。

●実施計画2：ネットワーク構築に関して検討する。

地方自治体と地域社会の様々な主体との関係、地域社会を構成する各種団体等のつながりなど、今後の社会的包摂と共生社会の構築において重要であると考えられる要因に関して、東大阪市等連携自治体と意見交換を行った。

（中期計画2）研究所に対する地域社会の多様な要望等の把握・反映のための機能を検討し、その仕組みを構築する。（再掲）

●実施計画1：地域社会の多様な要望等の把握・反映のための取組みを進める。（再掲）

地域課題解決に向け、連携自治体等から嘱託研究員を招き、各自治体が抱える課題について研究を開始した。（東大阪市、四條畷市、豊中市 各1名）

<中期目標6>協働、連携する機関を増やし、研究と教育の領域拡大を図る。

（中期計画1）積極的に各種機関に働きかけ、協働、連携する機関数の増加に努める。

●実施計画1：各種機関に協働、連携を働きかける。

連携自治体以外の自治体（八尾市、豊中市）に対して公開講座の案内をするなど意見交換を行った。

（中期計画2）連携の協定を締結した機関との研究、教育を積極的に推進する。

●実施計画1：協定締結機関を訪問し、共同参画研究所の設立を案内し、連携を働きかける。

連携自治体と協働、連携手法等について意見交換を行った。また、自治体の抱える課題をテーマに研究を推進、実施するため、連携自治体等の職員を嘱託研究員として招聘した。

<中期目標7>学長のリーダーシップのもと、学内の共同参画を推進する。

（中期計画1）毎年、学内の共同参画に関する実態調査を行い、公表する仕組みを構築する。

●実施計画1：教職員を対象としたアンケート調査を実施する。

2018（平成30）年度の実態調査の内容を精査しながらアンケート調査に向けて検討し、課題整理を行った。

●実施計画2：アンケート調査の結果を分析し、学内へ公表する。

アンケート調査に向けた検討と併せて公表に関する課題整理を行った。

(中期計画2) 実態調査の結果を踏まえ改善策を検討・実施する仕組みを構築する。

●実施計画1：アンケート調査の分析結果をもとにした取組みを検討する。

アンケート調査に向けた検討と併せて学内における共同参画の推進について、課題整理を行った。

(中期計画3) 実態調査の結果を踏まえた具体的な学内における共同参画推進策を提言し、実施する。

●実施計画1：共同参画推進に向けた課題を整理する。

学内における共同参画の推進について、課題整理を行った。

<中期目標8>外部資金の活用を図り、研究所の財政基盤の強化を進める。

(中期計画1) 外部資金獲得のためのアクションプランを策定し、実施する。

●実施計画1：外部資金獲得のためのアクションプランを策定する。

外部資金に関する情報を収集し、研究所として応募可能な外部資金を取捨選択しながら、検討した。

(中期計画2) 「社会的包摂」関係の競争的資金獲得支援の仕組みを構築する。

●実施計画1：「社会的包摂」関係の競争的資金獲得支援の仕組みを構築する。

「社会的包摂」関係の競争的資金獲得について、学内への情報提供の仕方など、資金獲得に向けた支援の手法について検討した。引き続き、支援に関する制度や手法について学内の関係部署とも議論を深め、支援の仕組みづくりを進めていく。

<中期目標9>研究所に関わる者すべての法令順守意識を醸成する。

(中期計画1) 運営委員会等において、法令順守に関する情報提供及び啓発を行う。

●実施計画1：法令順守に関する情報提供を行う。

研究所運営委員会や担当者間の会議等において、審議案件及び検討課題などに関連させながら、法令順守に関する情報提供を行った。

(中期計画2) 研究所が保有する個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組みを徹底する。



●実施計画1：個人情報保護に関する情報を提供し、注意を促す。

研究所の事務担当者及び藤井寺市における地域子育て支援拠点事業従事者に対して、会議等において個人情報保護に関する情報を提供し、注意を促した。

<中期目標10>研究所の運営基盤を充実させる。

(中期計画1) 共同参画研究所研究員を採用する。

●実施計画1：嘱託研究員の受け入れを推進する。

研究成果を直接社会へ還元するためには、地方自治体の職員を研究者として招聘し、研究成果を当該自治体における実際の政策へ反映させることが適切と考え、専任の研究者ではなく、地方自治体からの研究員招聘について、学内関係部署と協議を行い、3名の嘱託研究員を受け入れた。受け入れに際しては、連携自治体等と意見交換を重ね、要望を聞き入れながら柔軟に対応した。

(中期計画2) 担当所管である総合交流支援課の体制強化を検討し、実施する。

●実施計画1：総合交流支援課の体制強化について関係部署と協議し、推進する。

研究所の担当課である総合交流支援課の担当事務等が多様化しており、事務担当者の負担が大きいことから、同課の体制強化に関して関係部署と協議を行い、派遣職員が業務の一部を担うことになった。

(中期計画3) 情報公開を徹底し、研究所のホームページの充実を図る。

●実施計画1：発信する情報を適宜更新する。

研究所のホームページを活用し、研究所の活動内容（公開講座、研究プロジェクト、藤井寺市地域子育て支援拠点事業等）について情報発信を行った。

## 2. 藤井寺市地域子育て支援拠点事業

研究所の具体的な取組みのひとつとして、藤井寺市より申込みのあった「地域子育て支援拠点事業」を受託研究として実施した。受託研究の内容として本学藤井寺学舎（以下「学舎」という。）において、子育てひろば「ユッタリユックリ」（以下「ひろば」という。）を運営し、当該事業の実施を通して、豊かな地域社会創造に関わる貢献活動を展開すると同時に地域子育て支援事業にかかるフィールド研究を行った。

## 1) 藤井寺市からの受託内容

- ①申込者 藤井寺市
- ②研究課題 藤井寺市地域子育て支援拠点事業（一般型）
- ③研究概要
  - (1)子育て親子の交流の場を提供し、子育て親子間の交流を深める取組等を実施する。
  - (2)子育てに不安や悩みを持っている親に対する相談又は援助を実施する。
  - (3)子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報を提供する。
  - (4)子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。
- ④研究実施期間 2019（平成31）年4月1日から2020（令和2）年3月31日
- ⑤受託金額 9,419,000円

## 2) 研究実績

### (1) 子育て親子の交流の場を提供し、子育て親子間の交流を深める取組等の実施

ひろばを平日の10時から15時の間は学舎において、毎週土曜日の同時時間帯は「出張ひろば」として藤井寺市内の「なな子ども園」で事業を実施し、満4歳未満の子育て親子の交流を深める空間を提供した。季節のイベントを取り入れるなど利用者の満足度につながる工夫を加えながら運用した。

1年間の開設日は、247日（うち出張ひろば26日）となり、利用者数は、延べ3,687組、7,974名（うち出張ひろば111組、238名）（2020（令和2）年3月3日現在）【※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月4日からひろばの運営を中止（電話相談のみ対応）】であった。ひろばの面積は、197.09㎡であり、藤井寺市内の他の子育て支援拠点と比較しても最大であり、子どもの多様な遊びに十分な広さを確保することができている。また、利用者の駐車場の確保など、他の拠点にはない利用しやすい環境を整えている。

### (2) 子育てに不安や悩みを持っている親に対する相談又は援助の実施

保育士を常時3名体制にするなど、ひろば開設日すべてにおいて、常駐保育士による相談又は援助体制を整えた。施設名のとおり来場者に親子共々「ユツタリユツクリ」とした時間を過ごしてもらうことにより、「子育て中のホットできる空間と時間」を提供できた。スタッフのさまざまな声かけを通して、保護者と子どもに安心感を与え、日々信頼関係を構築していく中で、子育ての援助支援を実施した。

また、ひろば利用者の気になること、心配なことなどについて、大阪府藤井寺市と意見交換

できる体制を整備するなどして対応した。些細な日常の子育てにおける悩みを気軽に相談できる子育てひろばは、子育て中の母親の心のよりどころとなっている。

### (3) 子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報の提供

子育てに関する情報誌や書籍等を取り寄せ、利用者に貸出した。また、藤井寺市が子育て世帯向けに運用している同市の公式情報を簡単に手に入れることが可能なアプリや、地域の青年会議所等が実施している子育てイベントの案内など、子育てに有益な情報を広く提供した。

### (4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

4月から月1回、研究所荻田研究員による「子育て支援講習会」を実施した。参加者を対象にアンケートを実施するなど、子育て中の保護者のニーズや悩みに関する情報収集に努め、参加者の増加を図るとともに、より地域住民のニーズに合致したテーマを取り上げながら実施した。10月から2月には、絵本や音楽を取り入れて親子で身体も動かしながら楽しむことができる「子育て支援講座」を滋賀短期大学から講師を迎え、月1回の頻度で実施した。講習会等のテーマと参加家族数は、以下の通りであった。

#### (ア) 子育て支援講習会

開催日	テーマ	参加者			
		家族	保護者	子ども	計
4月16日(火)	子どもの発達と心理学	11	11	14	25
5月21日(火)	発達検査と知能検査	12	12	16	28
6月18日(火)	アタッチメントとは何か？	4	4	5	9
7月16日(火)	大人のアタッチメント	4	4	5	9
8月20日(火)	アタッチメント関係を育む(実技編)①	6	6	6	12
9月17日(火)	アタッチメント関係を育む(実技編)②	7	7	8	15
10月5日(土)	育児とストレス	7	8	8	16
11月9日(土)	子どもの生きる力を育む	6	6	7	13
12月7日(土)	ゲームと子どもの発達	3	4	3	7
1月14日(火)	早期教育～読み・書き・計算は早期に学ばせるべきか？～	10	10	12	22
2月8日(土)	しつけと体罰～なぜ体罰はいけないのか？～	9	9	11	20
3月7日(土)	<やる気>の心理学	新型コロナウイルスの影響により中止			



(イ) 子育て支援講座

開催日	テーマ	参加者			
		家族	保護者	子ども	計
10月15日(火)	楽しく遊ぼうみんなの広場① ～季節の歌に合わせてリズム遊びを楽しみましょう～	19	19	21	40
11月20日(水)	親子で楽しむ絵本とふれあい遊び ～絵本の読み語りや親子でわらべうたなどのふれあい遊びを楽しみます～	10	10	11	21
12月17日(火)	楽しく遊ぼうみんなの広場② ～クリスマスソングに合わせて楽器に触れ、リズム遊びを楽しみます～	17	17	18	35
1月22日(水)	親子で楽しむ絵本と人形遊び ～絵本の読み語りや身近なものを使って人形遊びを楽しみます～	8	8	8	16
2月20日(木)	楽しく遊ぼうみんなの広場③ ～子どもが好きな音楽で親子で楽しくからだを動かしましょう！～	16	16	16	32
3月19日(木)	楽しく遊ぼうみんなの広場④ ～子どもが好きな音楽で親子で楽しくからだを動かしましょう！～	新型コロナウイルスの影響により中止			





### (5) 総括

2019（令和元）年度の取組みとして、保育士3名を常駐とし、利用者が相談しやすい環境を整えた。また、子育て支援講習会の実施にあたっては、毎回参加者に対してアンケートを実施し、子育て中の保護者のニーズや悩みに関する情報収集に努め、参加者の増加を図るとともに、より地域住民のニーズに合致したテーマを取り上げながら実施した。また、父母揃って参加できるように、土曜日の開催とした。

今後は、子育て支援の拠点として、本学が果たすべき役割を明確にして事業展開を図っていく必要がある。

### 3. 今後の課題

2020（令和2）年度も引き続き、第1期中期目標と中期計画にもとづき、着実な事業遂行にあたる。

研究所の事業である「地域における子育て支援など児童に係わる分野」「高齢者の健康寿命など高齢者に係る分野」「障がい者と地域との関係構築など障がい者に係る分野」「男女共同参画に係わる分野」についての研究を進めるため、2019（令和元）年度に引き続き、連携自治体等の職員を嘱託研究員として招聘し、地方自治体の抱える課題をテーマとした研究を推進する。また、これにより連携自治体等との連携をより強化していくとともに、研究成果を自治体政策の企画立案や見直しに活用することで、地域社会への研究成果の還元と地域社会への貢献を一層進める。

研究プロジェクトについては、予算の範囲内で可能な限り財政的支援を行い、研究所として知の集積を推進する。

大阪府藤井寺市における地域子育て支援拠点事業については、同市と連携を密にし、同市の

子育て支援の拠点としての役割及び本学が果たすべき使命を再認識し、事業を継続実施する。特に、子育て支援講習会については、その実施効果を評価、分析し、より効果的な事業展開を図る。

研究成果をまとめた2019（令和元）年度発行の「大阪商業大学共同参画研究所紀要第1号」をもとに、研究成果を広く発信するとともに、研究所に寄せられる期待に応えていけるよう、積極的な事業展開を図っていく。